

## 「かながわ青少年育成・支援指針」の改定に向けた考え方

指針の改定にあたっては、神奈川県青少年問題協議会意見及び国の「子供・若者育成支援推進大綱」を踏まえ、検討を進める。

### 1 指針の名称

指針の名称について、以下の考え方から変更について検討する。

- 指針の対象は、乳幼児期から青年期まで（0歳から30歳未満）を「青少年」としているが、施策によっては、青年期を過ぎた「ポスト青年期」の者も対象としてきた。指針の対象をより明確にするため、乳幼児からポスト青年期までを包含する「子ども・若者」を指針の名称に用いる方向で検討する。
- 青少年を育成する視点から、子ども・若者が社会の主役として生きていくために、社会が支援するという視点を明確にするため、「育成」の表現を削除する方向で検討する。

#### 【名称】

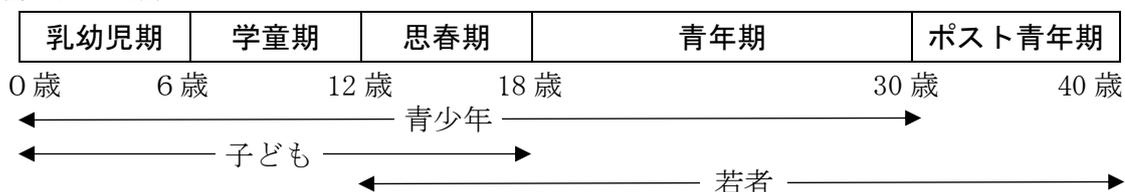
##### <現行>

かながわ青少年育成・支援指針

##### <改定の例>

かながわ子ども・若者支援指針

(指針の用語)



### 2 目標とする社会

「目標とする社会」の考え方として以下の視点を盛り込む方向で検討する。

- 子ども・若者が社会の主役として生きていくという視点。
- 子ども・若者が本来持つ、生きる力を尊重し、主体的に生きること（本人が希望する生き方）を実現できるよう支援する視点。
- 人生100年時代の中で、多様な生き方を尊重し、ともに生きる社会づくりを進める視点。

#### 【目標とする社会】

##### <現行>

青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援

##### <改定の例>

- 子ども・若者の生きる力を尊重し、自立・参加・共生をはぐくむ社会
- 子ども・若者の生きる力を尊重し、全ての世代が育ち合い、ともに生きる社会
- 子ども・若者が生きる力を発揮し、主体的に生きることを支援する社会

### 3 基本目標

現行指針の基本目標については、①自己形成への支援、②相談・支援、③社会環境の整備の3つの観点から設定されている。改定指針においても、同様の観点から3つの基本目標を設定する方向で検討する。

#### (1) 基本目標Ⅰの考え方（自己形成への支援）

- ・ 全ての子ども・若者が多様な学びを得る機会の提供及び自ら考え選択して生きていける支援を行い、子ども・若者の生きる力をはぐくむ。
- ・ 自立が孤立にならず、適度に人に依存できる力を持ち、ともに助け合っていくことができる力をはぐくむ。

##### 【基本目標Ⅰ】

###### <現行>

すべての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援

###### <改定の例>

- ・ 子ども・若者の生きる力をはぐくむための支援
- ・ 子ども・若者の生きる力をはぐくむ機会づくりと支援

#### (2) 基本目標Ⅱの考え方（相談・支援）

- ・ 現行指針では、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する青少年について、「困難を有する青少年」と表現しているが、困難な状況とそうでない状況は地続きであると認識し、全ての子ども・若者にとって必要な相談・支援の場を用意することが大切である。
- ・ 困難な状況になる前の予防的な支援の場となる居場所及び、ピア・サポートによる支援、相談における SNS の活用など、子ども・若者に寄り添った安心・安全な相談・支援の場が必要である。
- ・ 子ども・若者が自ら、相談・支援の場につながることは難しい。子ども・若者が主体的に相談・支援を求められるようにすることが必要である。

##### 【基本目標Ⅱ】

###### <現行>

困難を有する青少年の社会的自立の支援

###### <改定の例>

- ・ 子ども・若者とその家族に寄り添った相談・支援
- ・ 子ども・若者とその家族に関する相談・支援体制の充実

#### (3) 基本目標Ⅲの考え方（社会環境の整備）

- ・ 社会全体が、子ども・若者の育つ環境に関心を持ち、地域社会づくりをしていくことが大切である。
- ・ 子ども・若者・大人が地域の中で出会い、共に育ち合い、活躍の場をみつけられる環境づくりが大切である。
- ・ 子ども・若者と大人は、社会を構成する対等なパートナーと考え、子ども・若者自身

が社会へ関心を持ち、社会環境の整備に取り組む主体となることを、社会全体が意識していくことが大切である。

**【基本目標Ⅲ】**

**<現行>**

社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり

**<改定の例>**

- ・社会全体で子ども・若者をはぐくむ環境づくり
- ・社会全体で子ども・若者を支える環境づくり